

入札制度が変わりました

- 暴力団員等*や、役員に暴力団員等*がいる法人は、買受人となれません
 - 暴力団員等*から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません
- ※「暴力団員等」とは、暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいいます。

入札時に下記の各書面の提出が
入札書ごとに 必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。提出後の訂正はできません。

★注意! 「陳述」欄の「口自己の計算において・・・ありません」の口のチェックは、「他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合」など(なお、入札者自身が資金を金融機関等から借り入れる場合は通常含まれません。)にチェックするものです。誤ってチェックすることのないようにしてください。

住民票

(個人の場合)

資格証明書

(法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※住民票は、生年月日・性別の記載があり、マイナンバーの記載のないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 8月 4日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 山 川 七 星

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 8月19日から 令和 8年 8月26日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 場 所 令和 8年 9月 2日 午前10時00分 さいたま地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所 令和 8年 9月16日 午前10時00分 さいたま地方裁判所第3民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 9月 7日 午前 9時10分から 令和 8年 9月11日 午後 5時00分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則33条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 8月 4日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|-----------------------|-------------|--|
| 1 | 所 在 | さいたま市北区吉野町一丁目 | | |
| | 地 番 | 339番33 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 165.70平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | さいたま市北区吉野町一丁目 339番地33 | | |
| | 家屋 番号 | 339番33 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造スレート葺3階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 62.93平方メートル | |
| | | 2階 | 62.93平方メートル | |
| | | 3階 | 52.99平方メートル | |



物 件 明 細 書

令和 8年 7月13日

さいたま地方裁判所第3民事部

裁判所書記官 山 川 七 星

-
- 1 不動産の表示
【物件番号1, 2】
別紙物件目録記載のとおり
 - 2 売却により成立する法定地上権の概要
なし
 - 3 買受人が負担することとなる他人の権利
【物件番号1, 2】
なし
 - 4 物件の占有状況等に関する特記事項
【物件番号2】
本件所有者が占有している。
 - 5 その他買受けの参考となる事項
なし
-

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|-----------------------|-------------|--|
| 1 | 所 在 | さいたま市北区吉野町一丁目 | | |
| | 地 番 | 339番33 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 165.70平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | さいたま市北区吉野町一丁目 339番地33 | | |
| | 家屋 番号 | 339番33 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造スレート葺3階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 62.93平方メートル | |
| | | 2階 | 62.93平方メートル | |
| | | 3階 | 52.99平方メートル | |



令和7年(ケ)第 350号
令和8年 3月 4日受理
令和8年 4月21日提出

現況調査報告書

さいたま地方裁判所

執行官 関 田 暁 彦

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | さいたま市北区吉野町一丁目 |
| | 地 番 | 339番33 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 165.70平方メートル |
| 2 | 所 在 | さいたま市北区吉野町一丁目 339番地33 |
| | 家屋 番号 | 339番33 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 62.93平方メートル
2階 62.93平方メートル
3階 52.99平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり				
住居表示	(住居表示未実施)				
土地	物件1				
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)				
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐				
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)				
その他の事項	418番77の土地は、所有名義を大宮市とする。現況は公衆用道路である。				
建物	物件2				
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:				
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積: }				
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を 居宅 として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり				
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)				
その他の事項	1階のLDK及び洋室は、物が大量に置かれており、床や壁面の状態を目視できなかった。傷みが生じている可能性がある。				
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日 }				
土地建物の位置関係	☒ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり				

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ B (債務者兼所有者Aの妹)	1 私は、債務者兼所有者Aの妹です。目的物件に住んでいる訳ではないのですが、頻繁に目的建物を訪れています。今日は家人が全員外出しており、私が調査に立ち会います。目的物件のことは、だいたい把握しています。 2 債務者兼所有者Aは、目的建物に居住しているのですが、今は入院しています。 3 債務者兼所有者Aの娘Dが、Dの夫C及びその子供らと同居しています。主に2階と3階を使っています。 4 債務者兼所有者Aの息子Eが、同居しています。1階のリビング及び洋室においてある荷物は、殆どEのものです。 5 Aと、CDEらとの間には、契約関係や賃料の授受などはありません。 6 目的土地について、境界問題はありません。 7 目的建物について、雨漏り等の不具合はありません。2階キッチンの水道の調子が悪いのですが、修理を依頼しましたので問題ありません。 8 エレベーターがあります。定期点検はしていますが、今は全然使っていません。物置状態です。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 目的物件の外観調査及び内部調査の状況、関係人の陳述等を総合勘案し、占有関係については2枚目のとおり認めた。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R8年3月5日 (木) 11:30-11:40	さいたま地方法務局	接道について土地全部事項証明書を交付申請
R8年3月10日 (火) 15:30-15:40	物件所在地	物件調査, 占有確認, 外観写真撮影, 連絡票を投函
R8年4月17日 (金) 11:00-11:30	物件所在地	物件調査, 占有確認, 内部調査実施・内部写真撮影, Bと面談 (評価人同行)
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		

(特記事項)

☒ 令和8年4月17日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので, 立会人 を立ち会わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

0732991

地積測量圖

339-3, -33

大宮市吉野町一丁目

さいたま市北区

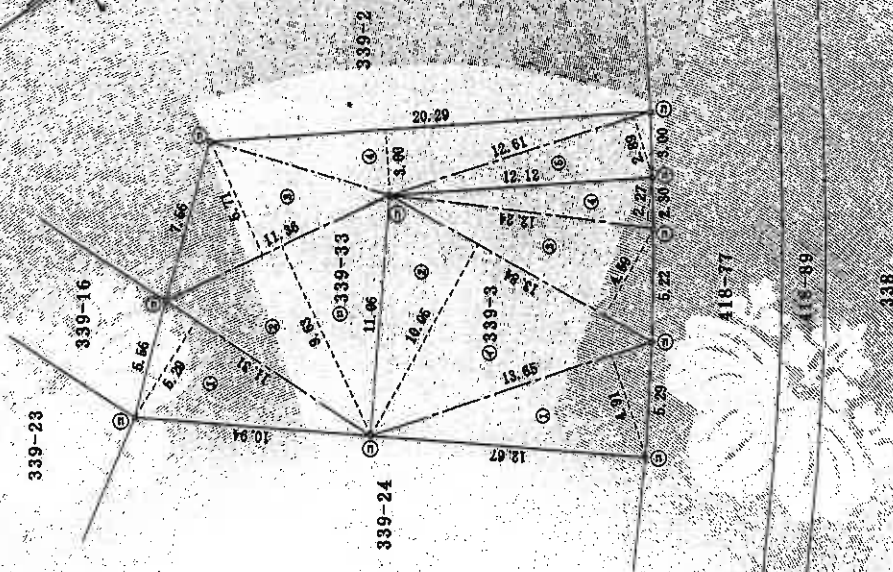


表 證 求

地番	④	339-3	延辺	高さ	倍	面積
①	13.65	4.91			67.0215	
②	13.54	10.05			139.0920	
③	13.54	4.59			63.5256	
④	12.24	3.27			27.7848	
			合計		297.4239	
			合計面積		148.711㎡	

④ 339-33		
底辺	高さ	倍面積
① 11.31	5.29	59.8299
② 11.36	9.63	109.3968
③ 11.36	5.71	64.8656
④ 20.29	3.00	60.8700
⑤ 12.61	2.89	36.4429
合計		331.4052
合計面積		105.7026
新築		165.7026

凡例	記号	漢字等の種別	記号	地層名の種類	記号	境界線の表示
(5)	石	川	(6)	金剛砂	(7)	刻印
(8)	コンクリート杭		(9)	金屬杭		

作者

申請人

縮尺 1/250

(場王土地家屋調査士会用品)

(本図は原本を70%に縮小)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(せいたま地方法務局管轄)

令和7年12月5日

東京法務局

改訂新編

(7枚目)

請求番号：33-2

0809224

各階平面図

家屋番号 339番33

建物図面図
各階平面図

建物の所在
さいたま市北区
一宮市町一丁目339番地33

H.12.8.21

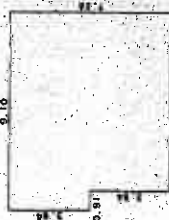
1 階



求積表

$3.64 \times 0.91 =$	3.3124
$7.28 \times 8.19 =$	59.6232
合計	62.9356
床面積	62.93 m ²

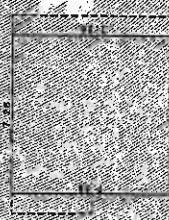
2 階



求積表

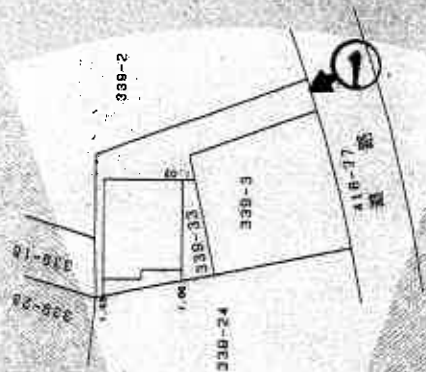
$3.64 \times 0.91 =$	3.3124
$7.28 \times 8.19 =$	59.6232
合計	62.9356
床面積	62.93 m ²

3 階



求積表

$7.28 \times 7.28 =$	52.9984
合計	52.9984
床面積	52.99 m ²



写真撮影位置

(本図は原本を70%に縮小)

作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(埼玉県建築士会監製)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(さいたま地方裁判所管轄)

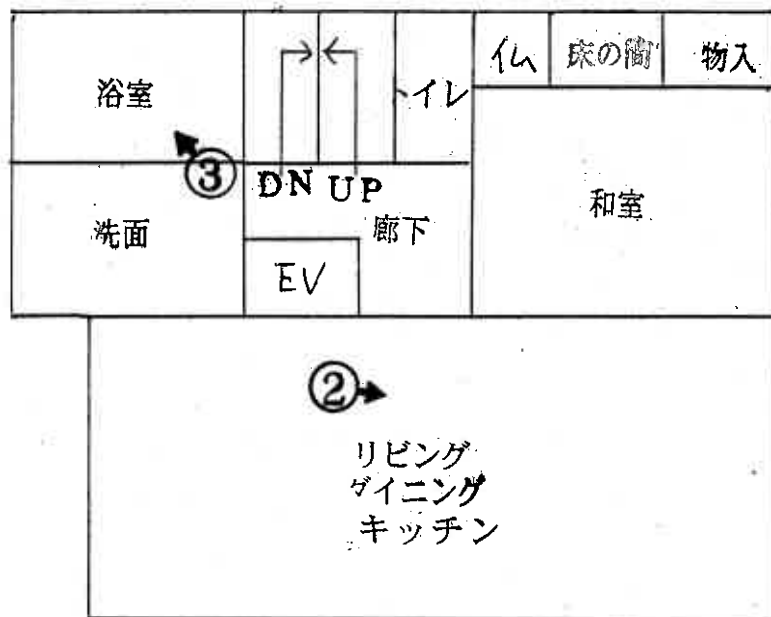
令和7年12月5日 東京法務局

登記簿

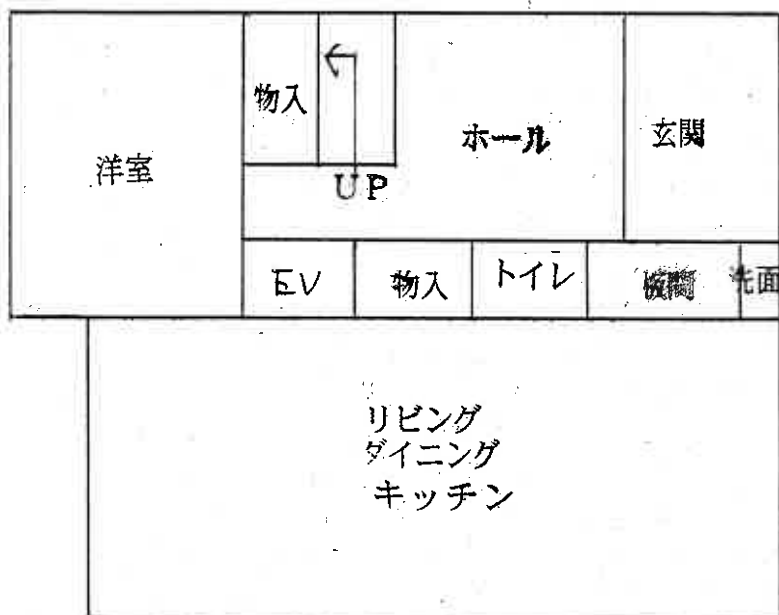
(8枚目)

建物見取図 (○は写真撮影位置を示す。)

2 階

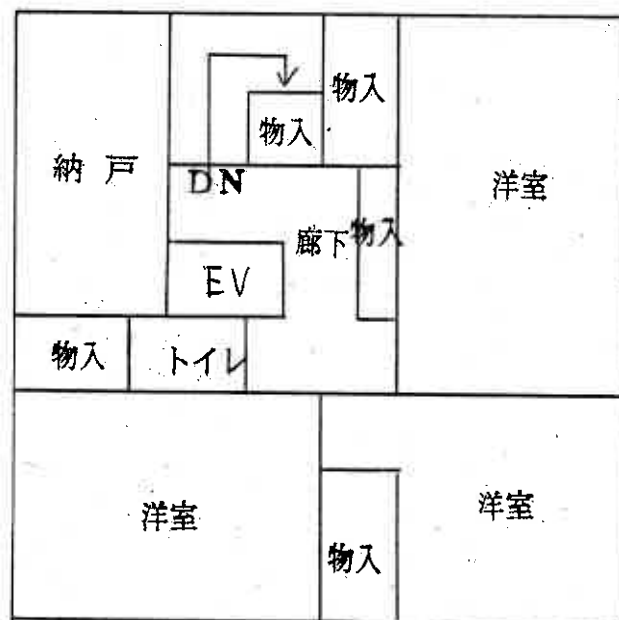


1 階



建物見取図 (○は写真撮影位置を示す。)

3階

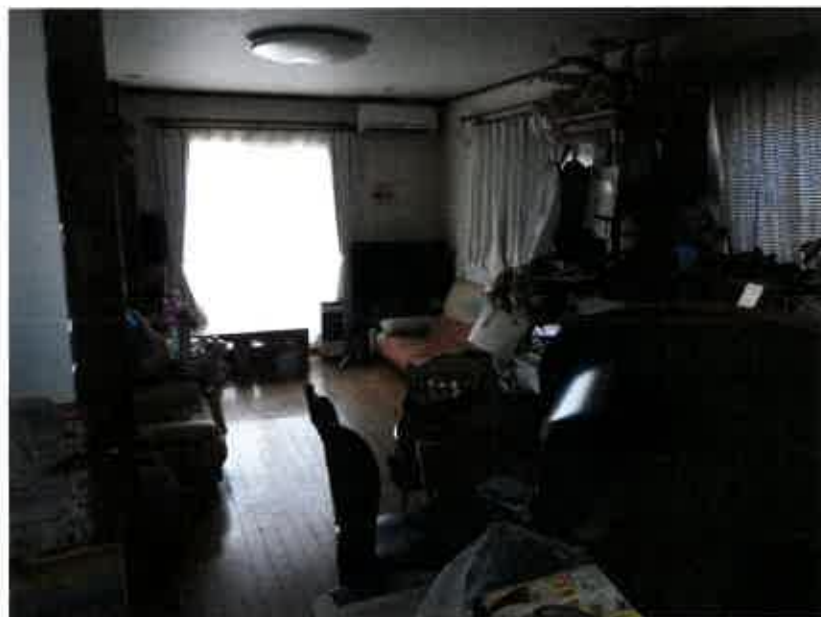


(10 枚目)



目的建物

①



②



③

(11 枚目)

令和 7 年（ケ）第 350 号
令和 8 年 4 月 17 日 現地調査
令和 8 年 5 月 20 日 評 価

さいたま地方裁判所

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
清 岡 明

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|-----------------------|-------------|--|
| 1 | 所 在 | さいたま市北区吉野町一丁目 | | |
| | 地 番 | 339番33 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 165.70平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | さいたま市北区吉野町一丁目 339番地33 | | |
| | 家屋 番号 | 339番33 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造スレート葺3階建 | | |
| | 床 面 積 | 1階 | 62.93平方メートル | |
| | | 2階 | 62.93平方メートル | |
| | | 3階 | 52.99平方メートル | |



第1 評価額

一 括 価 格	
金 17,620,000円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 6,630,000円
物件2（建物）	金 10,990,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。

したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約(売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等)等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	別紙物件目録記載のとおり	
物件 番号	特 記 事 項		
1・2	物件1は法定地上権を控除した底地。物件2は、法定地上権付き建物である。		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 物件1(宅地)

位 置 ・ 交 通	埼玉新都市交通伊奈線「東宮原」駅北西方530m（直線距離）に位置する。	
付 近 の 状 況	中小規模の一般住宅、アパート等が見られる住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を 考慮しない一般 的な規制)	都 市 計 画 区 分	市街化区域
	用 途 地 域	第1種住居地域
	建 蔽 率	60%
	容 積 率	200%
	防 火 規 制	指定なし
	その他の規制	高度地区(15m地区)。警官誘導区域(市街化区域)
画 地 条 件	地 積 形 状 地 勢 そ の 他	165.70㎡(登記数量) 旗竿地 凹地 ほぼ平坦 間口：約3m、奥行：約20.3m、中間画地
接面道路の状況	南西約8m舗装市道にほぼ等高に接面(建築基準法上の道路)	
土地の利用状況等	物件2(建物)の敷地である。	
供 給 処 理 施 設	水 道 ガ ス 下水道	あり なし あり ※敷地内までの引込がある場合を「あり」、そうでない場合を「なし」としている。
特 記 事 項	なし	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物
建築時期及び経済的 残 存 耐 用 年 数	建 築 年 月 日（登 記 記 載）： 平成12年8月16日新築 経 過 年 数： 約26年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数： 一般的経済的耐用年数を超過している。
仕 様	構 造： 木造 屋 根： スレート葺 外 壁： サイディングボード 内 壁： ビニールクロス、合板等 天 井： ビニールクロス合板等 床： フローリング、畳、クッションフロア等 設 備： 電気設備、給排水設備、ガス設備、衛生設備等 そ の 他： 特別なものはない ※アスベストの存否は不明
床 面 積（現 況）	1階 62.93㎡ 2階 62.93㎡ 3階 52.99㎡ 延 178.85㎡
現 況 用 途 等	居宅として利用されている。
品 等	使用資材： 普通 施 工： 普通
保 守 管 理 の 状 態	普通
建 物 の 利 用 状 況	現況調査報告書記載のとおり
特 記 事 項	・ 1階LDK及び洋室は物が大量に置かれており、床・壁の状態が目視できない。 ・ 雨漏り等の不具合はない。エレベーターがあり、定期点検しているが、利用しておらず物置状態である。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (宅地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格(円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) ア×イ×ウ×エ
1	177,000	0.850	165.70	0.95	23,680,000

※ 計算表における計算結果である総額（円）については、原則として万円未満を四捨五入とし、総額が万円未満の場合は、千円未満を四捨五入とする（以下同じ）。

ア. 標準画地価格（公示価格等からの規準）

基準地価格(さいたま北-4)

$$\begin{array}{ccccccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 185,000 \text{ 円/㎡} & \times & \frac{102.3}{100} & \times & \frac{100}{103} & \times & \frac{100}{104} & \div & 177,000 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。 ・方位 +3.0

◇地域格差：公示地の所在する地域は対象地域に比し、各条件の格差は次のとおりである。

$$\begin{array}{l} \text{街路条件:99} \quad \text{交通・接近条件:105} \quad \text{環境条件:100} \quad \text{行政的条件:100} \quad \text{その他条件:100} \\ 0.99 \times 1.05 \times 1.00 \times 1.00 \times 1.00 \div 1.04 \end{array}$$

イ. 個別格差：画地条件等を考慮した。 ・形状-15.0%

エ. 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに観察減価法を適用し建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価(円/㎡) ア	現況延床面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物価格(円) ア×イ×ウ
2	167,000	178.85	0.05	1,490,000

イ. 現況延床面積：登記数量

ウ. 現価率：耐用年数に達し、使用価値のみであるので、現価率は現地調査に基づき観察減価により5.0%と査定

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) ア×イ
1	23,680,000	0.60	法定地上権	14,210,000

②内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格の 控除及び加算(円) イ	占有減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売 市場 修正 オ	評価額(円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	23,680,000	－ 14,210,000		1.00	0.70	6,630,000
2	1,490,000	＋ 14,210,000	1.0	1.00	0.70	10,990,000
一括価格(合計)						17,620,000

ウ. 占有減価修正 : なし

エ. 市場性修正 : なし

オ. 競売市場修正 : 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

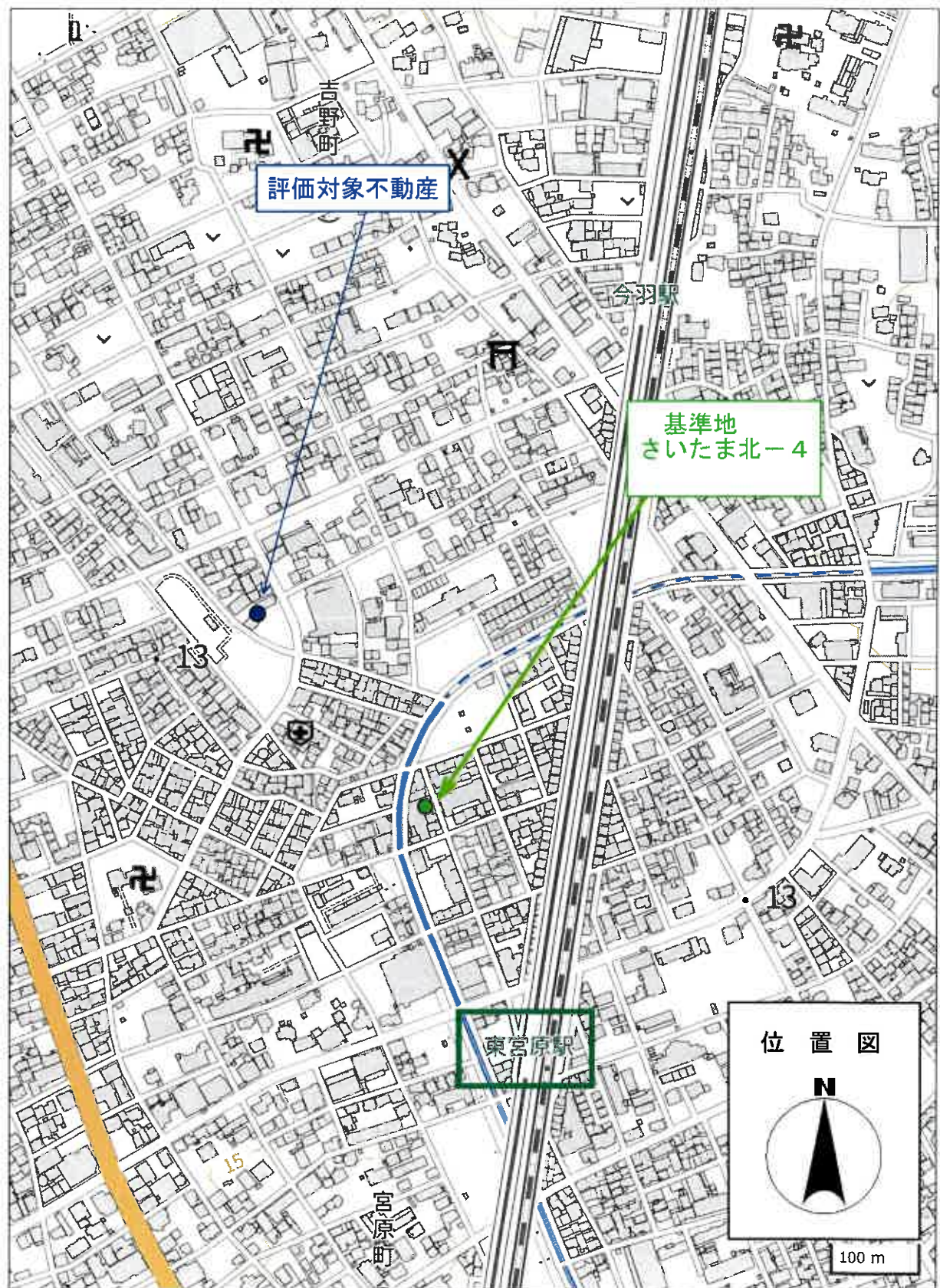
基 準 地 番 号	： さいたま北-4
所 在	： 埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目101番8
価 格	： 185,000円/㎡
位 置	： 埼玉新都市交通伊奈線「東宮原」駅約350m(道路距離)
価 格 時 点	： 令和7年7月1日
地 積	： 142㎡
供 給 処 理 施 設	： 上水道・公共下水道・ガス
接 面 街 路	： 東6.0m市道
用 途 指 定 等	： 第一種住居地域、高度地区 (建ぺい率60%、容積率200%)
地 域 の 概 要	： 一般住宅を中心にマンション等が見受けられる住宅地域

第7 附属資料

- ① 位置図
- ② 付近図
- ③ 公図写
- ④ 地積測量図
- ⑤ 建物図面・各階平面図
- ⑥ 建物見取図

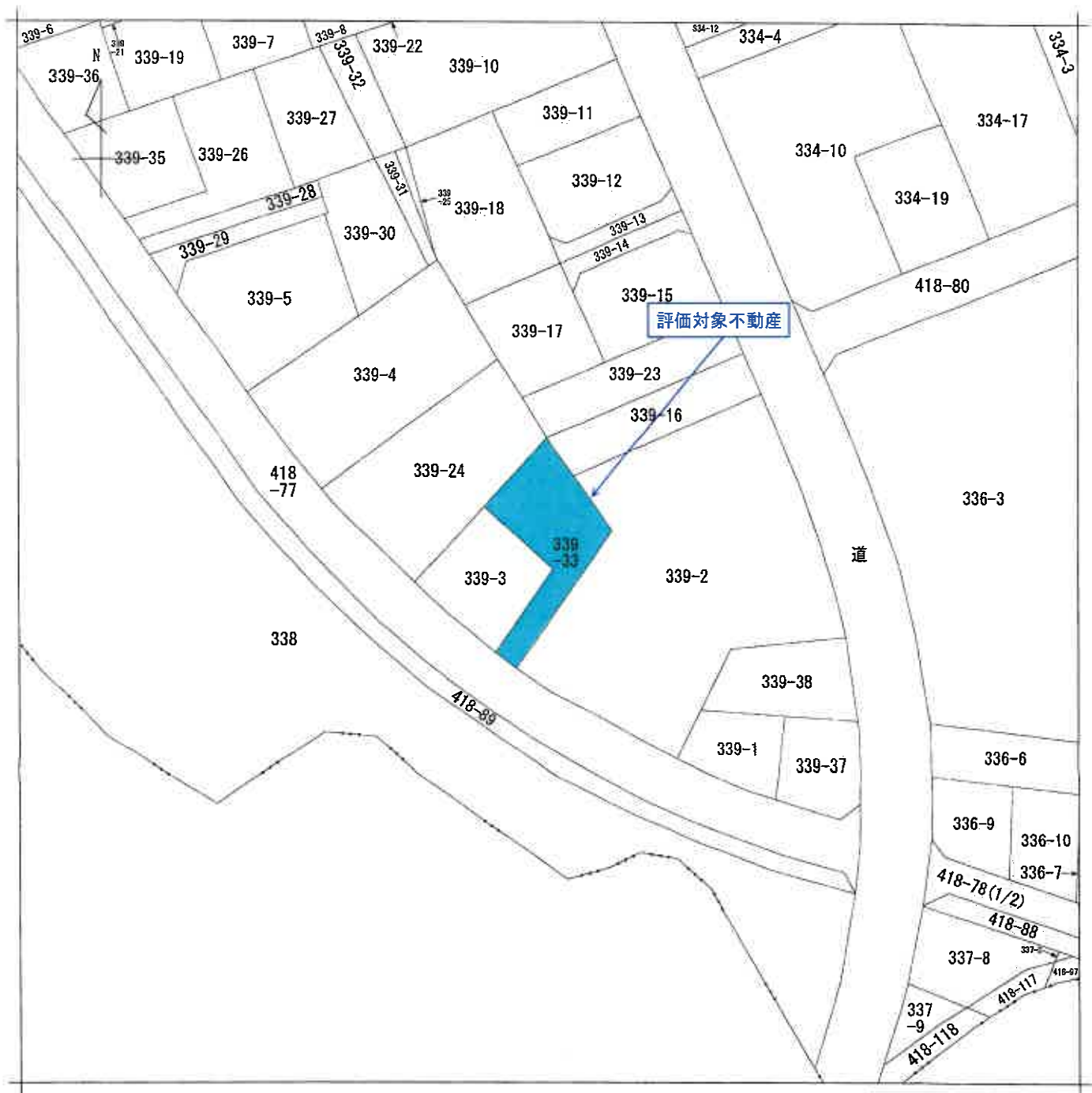
以下余白

地理院地図 Vector

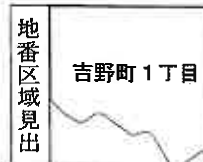


地理院地図 Vector





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部分	所在	さいたま市北区吉野町一丁目				地番	339番33			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和51年8月20日				備付年月日(原図)		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま地方法務局管轄)

令和7年12月5日

東京法務局

70%縮小コピー (原本サイズA3)

請求番号: 33-1

(1/1)

登記官



0732991



これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(さいたま市地方自治局管轄)

令和7年12月5日

東京法務局

登記官

地積測量図

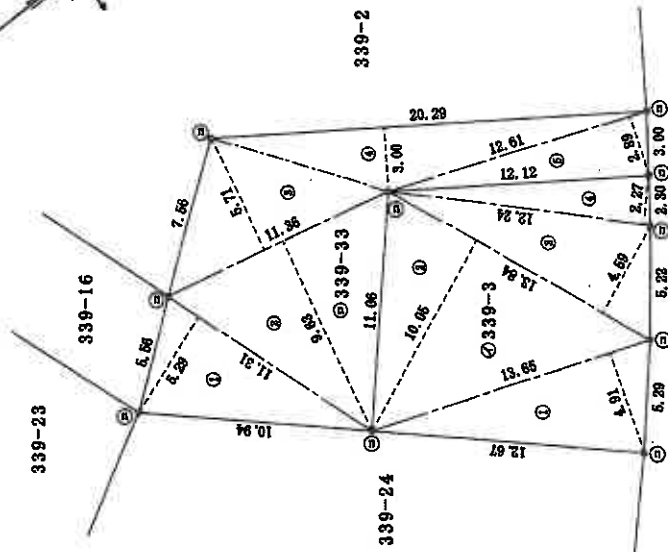
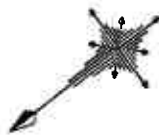
地番 339-3,-33

土地の所在 大宮市吉野町一丁目
さいたま市北区

求積表

地番④ 339-3			
符号	底辺	高さ	積面積
①	13.65	4.91	67.0215
②	13.84	10.05	139.0920
③	13.84	4.59	63.5256
④	12.24	2.27	27.7848
合計			297.4239
合計面積			148.71195

地番⑤ 339-33			
符号	底辺	高さ	積面積
①	11.31	5.29	59.8299
②	11.36	9.63	109.3968
③	11.36	6.71	64.8656
④	20.29	3.00	60.8700
⑤	12.61	2.89	36.4429
合計			331.4052
合計面積			165.7026



418-77

418-89

338

凡例	記号	境界線の種類	記号	境界線の種類
石	①	金属板	④	刻印
コンクリート杭	②	金属杭		
プラスチック杭	③	金属プレート		

製作者
土地家屋調査士

(平成11年11月15日作製)

(埼玉土地家屋調査士会印)

申請人

縮尺 1/250

登記年月日：平成12年8月21日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(さいたま市地方事務局長印)

令和7年12月5日

東京法務局

登記官

0809224

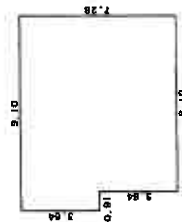
各階平面図

家屋番号 339番33

建物の所在 さいたま市北区 さいたま市青野町一丁目339番地33

H.12.8.21

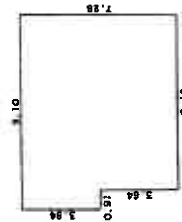
1 階



求積表

3.64 X 0.91	=	3.3124
7.28 X 8.19	=	59.8232
合計		62.9356
床面積		62.93 m ²

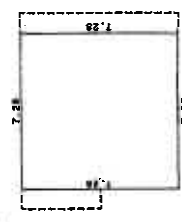
2 階



求積表

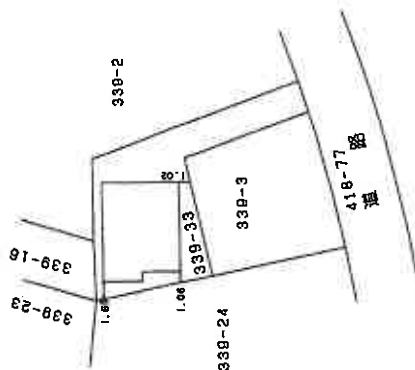
3.64 X 0.91	=	3.3124
7.28 X 8.19	=	59.8232
合計		62.9356
床面積		62.93 m ²

3 階



求積表

7.28 X 7.28	=	52.9984
合計		52.9984
床面積		52.99 m ²



作製者

土地調査士
家屋

縮尺 1/250

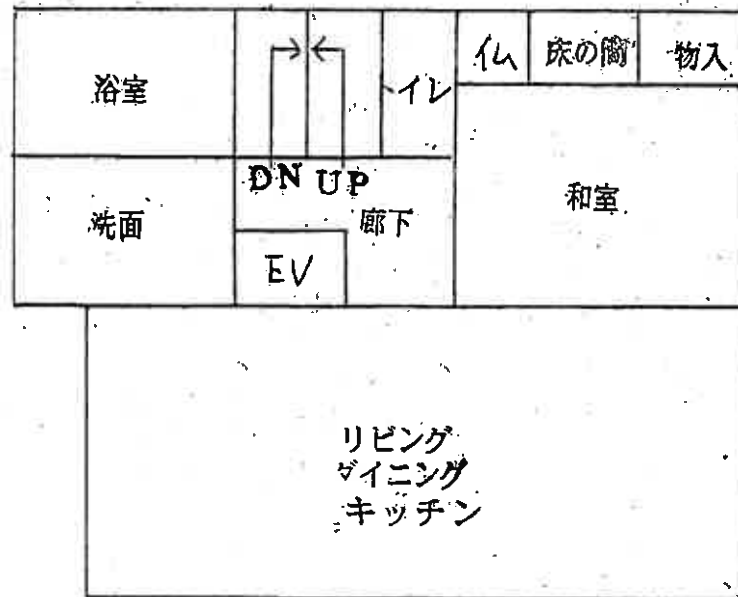
申請人

縮尺 1/500

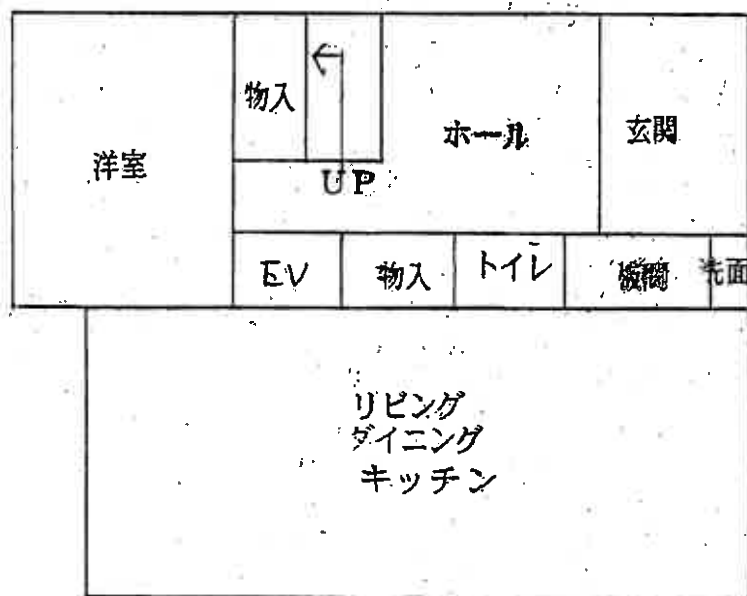
8月25日作成
士会用紙

建物見取図

2 階



1 階



建物見取図

3階

